

煙樹海岸県立自然公園の公園計画の一部変更（案）に寄せられたご意見と県の考え方

番号	ご意見	県の考え方
1	過日、地域福祉センターにおいて住民説明会が行われたが、松の木を伐採することによる影響を一番受ける地域に出向いての説明、意見交換ができていない。本の脇地区・和田西地区住民のコンセンサスが不十分であり、反対意見が多く聞かれる。	今回の自然公園の公園計画の変更は、自然を探訪する園地であったものを、休憩、軽飲食、自然探訪等多様な利用を行える園地に変更するという基本的な利用方針の変更であることから原案のままとします。 いただいたご意見については、美浜町にお伝えします。
2	自衛隊周辺整備対策での漁業者への支援事業と聞いているが、和田地区に漁業者は不在である。シラス漁の復活も掲げているが、誰がそれを担うのか、明確でない。和田地区の漁獲量は皆無であり、巨大な水産加工販売所を造設して、何を加工販売するのか疑問である。	今回の自然公園の公園計画の変更は、自然を探訪する園地であったものを、休憩、軽飲食、自然探訪等多様な利用を行える園地に変更するという基本的な利用方針の変更であることから原案のままとします。 いただいたご意見については、美浜町にお伝えします。
3	大きな箱モノを作って、漁業者もいない中で水産加工販売所は機能することは考えにくく、維持管理費だけが町の負担となるのではないかと。 現在の地域創生事業のように、辞めるにやめられず、町の負担となるのではないかと。	今回の自然公園の公園計画の変更は、自然を探訪する園地であったものを、休憩、軽飲食、自然探訪等多様な利用を行える園地に変更するという基本的な利用方針の変更であることから原案のままとします。 いただいたご意見については、美浜町にお伝えします。
4	観光・交流機能を強化することは、大いに賛成であるが、もっと地域の実情に沿った事業内容を検討すべきである。	今回の自然公園の公園計画の変更は、自然を探訪する園地であったものを、休憩、軽飲食、自然探訪等多様な利用を行える園地に変更するという基本的な利用方針の変更であることから原案のままとします。 いただいたご意見については、美浜町にお伝えします。